



マンション維持修繕技術者 各位

マンション維持修繕技術者試験合格者 各位

一般社団法人

一般社団法人  
マンション管理業協会

## 2025(令和7)年度 マンション維持修繕技術者 登録更新等の日程案内

「マンション維持修繕技術者登録証」の有効期限が2026年3月31日の方で更新を希望される方、有効期限が過ぎ再登録を希望される方、2024(令和6)年度以前の試験に合格し、登録していない方で新規登録を希望される方への手続きの案内となります。

2022(令和4)年度からインターネット回線を経由したWeb会議システム等で実施しており、今年度も同様に下記日程にて実施する予定です。

登録の更新・再登録・新規登録を希望される方は、申込、学習と必要手続きをお願いします。

**※更新の方へは、2026年1月5日に普通郵便にて御案内を発送いたします。**

→前回の更新後、当方よりの郵便物が宛所不明で戻った場合は、更新の案内を郵送いたしません。

★2025年12月11日以降に登録住所の変更をされた場合、変更前の住所への発送になりますので注意ください。

★2026年3月31日の登録証をお持ちで2026年1月21日までに、更新の案内が届かない場合は、当協会のHPの内容にそってお手続きください。

申込受付 2026年1月8日(木)10時～1月28日(水)17時

修了考查解答期限 2026年3月5日(木)17時

登録証発送 2026年3月18日(水)頃

**※1.** 申込は、全てWebを利用したものとなります。この方法が難しい方は、受付開始後別途相談ください。

**※2.** 時期は予定であり、多少前後する事があります。下記URLより、2026年1月5日公表の案内書を確認ください。

○ 一般社団法人マンション管理業協会 案内公表は、2026年1月5日10時

(アクセス) <https://www.kanrikyo.or.jp/iji/touroku.html>



「試験・研修・講座／マンション維持修繕技術者」→マンション維持修繕技術者「登録」

### マンション維持修繕技術者の「登録事項変更届」について

上記、帳票についてかなり昔のもの(例：当方の名称が高層住宅管理業協会のまま等)を御利用の方がいらっしゃいます。ウェブにての受付に変更しますので、今後はこちらを利用ください。

マンション維持修繕技術者登録事項変更受付 <https://business.form-mailer.jp/lp/045a9620265152>

#### ☆ウェブ受付のメリット☆

- ① 申請後、受付完了メールが送信され到着確認が不要。
- ② 変更届のプリントアウトが不要になり、ペーパーレス化。
- ③ 変更届のFAX送信、PDFデータにしてメール添付等がなくなり作業の簡素化。



一般社団法人 マンション管理業協会 試験研修部 (担当 本田・森本)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル 2階

TEL 03-3500-2720 メール [gijyutsusha@kanrikyo.or.jp](mailto:gijyutsusha@kanrikyo.or.jp)